「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、令和４年４月に人事制度を改定し、等級制度、賃金制度、評価制度を通じた賃金の引上げにより会社収益の分配・還元に努めてまいります。また、人材投資・教育訓練等については、資格取得支援制度や現場におけるOJT、外部講師による研修等、社内外の環境の変化に対応できる人材の育成に積極的に取り組んでおります。併せて、従業員一人ひとりの多様性を尊重し、当社で働く誰もが能力を最大限に発揮し活躍できる、働きがいのある、働きやすい職場環境の構築を行うことで、従業員のエンゲージメント向上を目指してまいります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

・　パートナーシップ構築宣言の登録日
　【2025年3月3日】

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ
　【https://www.biz-partnership.jp/declaration/86006-15-00-tokyo.pdf】

３．その他のステークホルダーに関する取組

当社は、エデュテインメント（楽しみながら学ぶ）をコンセプトに、未来を拓くこども達がこれからの実社会で生きる力を育むための学びの機会を提供しています。

こども達は、施設内外での体験を通じて、社会の仕組みや世の中の流れ、様々な職業の存在等を学び、さらに、自らの可能性を広げたり他者を理解し受け入れたり、さまざまなことへの興味・関心や気づきなどの非認知能力を身につけることができます。

当社は、こども達の成長を支える保護者やパートナー企業、学校に加え、施設外での取り組みにおいて自治体と連携するなど、当社が関わるステークホルダーの皆様と共に、こども達のより良い未来の実現に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以　上

2025 年 3 月 3 日

KCJ GROUP 株式会社　　代表取締役社長　圓谷　道成